

令和5年度廿日市市公共交通協議会（第1回） 要点

日 時：令和5年5月15日（月）10時00分～11時30分

場 所：山崎本社 みんなのあいプラザ1階多目的ホール

委員総数：21名

出席委員数：18名（廿日市市公共交通協議会規約第8条第2項の規定による定足数を充足）

傍聴者数：0名

1 開会

2 報告

- (1) 報告第1号：吉和さくらバス等のバス停の変更について

《質疑応答・意見》

質疑・意見無し

2 協議

- (1) 廿日市市地域公共交通計画（素案）について

資料1、1－2及び5により、事務局から説明

《質疑応答・意見》

A委員： 広電バス阿品台団地線と廿日市さくらバス阿品台ルート、広電バス四季が丘団地線と廿日市さくらバス宮内ルートの一体運行の内容が分かりにくい。

事務局： 資料1－2の1ページ目記載の、日赤看護大学付近について、現行では、廿日市さくらバス西循環は、シビックコアから宮園・四季が丘団地と阿品台団地を抜けて、JR阿品駅・広電阿品駅への路線を往復運行している。この度広電バス阿品台団地線と廿日市さくらバスについて一体的運行を行うため、主に阿品台団地のフィーダー系統の便数を増やすこととしている。具体的には2ページ目、日赤看護大学からJR阿品駅・広電阿品駅への路線について、増便している。それ以外の、例えば、阿品駅からシビックコアへ行く宮島街道の路線や日赤看護大から四季が丘団地へ行く路線等については、便数を減らし、広電バスの補完をするという役割に変更している。廿日市さくらバスの路線の変更点としては、現行では、阿品台北地区には乗り入れていないが、広電バスの補完をするため、阿品台北地区へも乗り入れることとしている。廿日市さくらバスの基本ルートはS字型のルートだが、今のところ路線の変更は行わず、阿品駅へのフィーダー系統として位置づけたいと考えている。

資料1－2の3ページ目の図が、広電バス四季が丘団地線と廿日市さくらバス宮内ルートの一体的運行について示した路線図になっている。広電バス四季が丘団地線は、四季が丘団地から県道を通して宮内串戸駅までの便数が多いフィーダー系統としており、具体的には朝夕の通勤・通学時間帯の便数を多くすることとしている。日中は点線で示した通りの経路としている。廿日市さくらバス宮内ルートについては、現行は一方向だが、双方向の運行にしたいと考えている。例えば、峰高台団地は行きだけでなく帰りも追加し、行きも帰りも利用しやすいようにし

ている。

B委員： 今後地元へどのような説明会を考えているのか。

事務局： 四季が丘団地と阿品台団地については、ダイヤが変わるため、地元説明をする予定である。

B委員： 各自治会長等には、ダイヤ変更の内容は説明するのか。

事務局： 各自治会長に対しては、交通計画の再編についての説明会を行う予定である。
ダイヤについての説明は、大きくダイヤが変更する四季が丘・阿品台団地のみ地元説明を検討している。

C委員： 資料1－2について破線の説明が書いていないため分かりづらい。交通計画の説明会は、決まったことを説明する場となるのか。提案や意見等あった場合にどのように計画に入れ込むのか。

事務局： スケジュールに示したように、パブリックコメントを実施することとしている。それと同時期に、自治会長対象にも説明をする予定である。パブリックコメントと地元説明での指摘を受けた修正を行い、7月14日に開催する協議会で説明させていただき、計画を完成させたいと考えている。

3 審議

(1) 議題第1号：令和4年度事業報告及び決算について

審議結果：提案どおり承認

《質疑応答・意見》

質疑・意見無し

(2) 議題第2号：令和5年度事業計画及び予算について

審議結果：提案どおり承認

《質疑応答・意見》

質疑・意見無し

(1) 議題第3号：おおのハートバスにおける一般乗合旅客自動車運送事業に係る事業計画変更認可申請について

審議結果：提案どおり承認

《質疑応答・意見》

質疑・意見無し

4 その他

(1) G7広島サミット期間中の廿日市市内を運行する電車・バス等の運行について

資料6、7、8について、事務局より説明

《質疑応答・意見》

D委員： G7期間中、広電バス佐伯線は土日祝日ダイヤとしているが、吉和さくらバスについてはどのように考えているか。

事務局： 広電バスについては土日祝日ダイヤに変更する旨は確認しているが、通勤・通学への対応もあるため、市の自主運行バスについては、通常運行することとしている。

3 閉会